

## 広島県公安委員会告示第13号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和5年3月2日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
2S15 41	告示の日 (令和5年3 月2日)から 3年間	回胴式遊 技機	SOZ1-AA- 30	株式会社オズ 代表取締役 國吉 修 (沖縄県宜野湾市長田一丁 目19番10-302号玉善ビ ル)	左同